

全議案を賛成全員で可決

令和6年第2回定例会を6月4日から14日までの11日間の会期で開催しました。町提出の全議案14件については、討論もなく賛成全員で可決しました。また、一般質問には8議員が登壇しました。

(審議結果は4頁に掲載)

飛び交う活発な質疑 道の駅黒字化の要因は

本会議初日は、道の駅多古あじさい館の経営母体である株式会社多古の経営状況説明などの報告や、一般会計ほか補正予算、条例の改正について提案理由の説明がありました。また、人事案件4件について適任・同意としたほか、専決処分2件を承認しました。道の駅経営状況報告では、株式会社多古の鈴木社

長と渡邊店長代理を招き、経営状況についての詳細な説明と決算黒字化の理由や今後の経営方針、出品者が直面する問題などについての質問に丁寧にお答えいただきました。7日と10日は、それぞれ4議員の一般質問が行われました。

11日は、午前中に空港対策特別委員会を開催し、航空機騒音測定結果、(有)ティ・ティ・エス経営状況および利用実績等、芝山鉄道利用者駐車場利用状況の説明を受けました。(空港対策特別委員会は14頁に掲載) 午後からは、文教厚生常任委員会を開催し、

各小・中学校の校長または教頭先生、子ども園園長らが一堂に会し、園児と各学校の児童生徒の様子や学校の運営方針、課題などについての状況説明と意見交換を行いました。なお、今回は、県立多古高校にも参加をいただきました。その後、付託された請願2件の審議を行いました。

(文教厚生常任委員会は14頁に掲載) 12日は議案についての質疑を行いました。最終日の14日は採決を行い、議案、請願のほか、請願2件に係る意見書を可決しました。

人事案件4件全て決まる

任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、町長からの諮問に対し、成清稔氏(68歳)、寺田敏明氏(66歳)、青澤晴美氏(62歳)を適任と答申したほか、同様に、固定資産評価審査委員会委員について鎌形二三男氏(67歳)の選任に同意しました。

※人権擁護委員：人権相談を受ける

ほか、人権思想の普及に努める法務大臣委嘱の民間ボランティア委嘱にあたっては、町長が議会の意見を聞いて、候補者を大臣に推薦することと人権擁護委員法で規定されています。

※固定資産評価審査委員会：固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、市町村に設置された第三者機関。委員については、議会の同意を得て町長が選任します。



【人権擁護委員】
寺田 敏明氏



【人権擁護委員】
成清 稔氏



【固定資産評価審査委員】
鎌形 二三男氏



【人権擁護委員】
青澤 晴美氏

請願にかかる

意見書を可決

6月14日、採択した請願にかかる2件の意見書案が発議され、賛成全員で可決しました。可決した意見書の要旨は次のとおりで、それぞれ議長名で関係機関へ提出します。

発議案第1号

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

国にはすべての子どもたちに等しく教育を受ける機会を確保する責務があることから、21世紀の子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準向上のため義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求める。

発議案第2号

国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書

子どもたちの教育環境整備を一層すすめるため、次の事項を中心とした国の予算拡充を強く求める。

1. 災害からの教育復興予算拡充
2. 少人数学級や小学校高学年専科実現のための教職員定数改善
3. 義務教育教科書無償制度の堅持
4. 就学援助や奨学金事業の予算拡充
5. スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制の充実
6. 公立学校施設整備費の充実
7. GIGAスクールの着実な推進と教育DXを加速化し、校務の効率化や課題対応への環境整備

